

(記載要領) 薬局

- 1 「医療機関コード」は、調剤報酬請求(レセプト)に記載するコードを記載すること。
- 2 「保険薬局」の名称は、正式名称を記載すること。
- 3 保険薬局の電話番号、ファックス番号がない場合は、「なし」と記載すること。
- 4 薬剤師が複数ある場合には、常勤を優先とし、そのうちいずれか1名について記載。
- 5 薬剤師免許証の写しを添付すること。
- 6 「団体への加盟状況」については、福岡県薬剤師会への加盟状況に○を付けること。
この記載は、団体を通じて通知等を行う際に、加盟されていない医療機関については個別通知を行うために必要となるものである。